

平成 23 年度市政運営方針

平成 23 年度予算案ならびに関連する諸議案のご審議をお願いするに当たりまして、市政運営の基本方針と主要事業の大綱について、私の所信を申し述べ、議員各位ならびに市民の皆様方のご理解とご協力をお願いする次第であります。

さて、昨年はわが貝塚市にゆかりの深い全日本女子バレーボールチームが、世界選手権で 32 年振りにメダルを獲得し、また、年末の全国都道府県対抗中学バレーボール大会では、貝塚ナショナルトレーニングセンターに本拠をおきます J V A 貝塚ドリームスが第 3 位になるという大変うれしいニュースがありました。

さらに、バンクーバー冬季オリンピック、サッカーワールドカップ南アフリカ大会において、日本選手が活躍し私たちに大きな夢と感動を与えてくれました。

一方、わが国の政治情勢は、6 月に菅内閣が誕生しましたが、直後の参院選では与党が半数に届かず、ねじれ国会により混迷を続けております。

また、リーマンショック以来低迷しておりました経済情勢は、昨年前半から緩やかに復調気配を伺わせましたが、秋以降エコカー補助金の打ち切りや家電エコポイントの縮小など、いわゆるカンフル剤切れによって、消費にブレーキがかかった状況となっております。

さらに、アジア新興国の著しい経済成長や、長引く円高傾向など先行きの不透明感から、企業は投資や雇用を控えた状況のままであり、まだまだ厳しい情勢が続いていくものと予測されております。

このような中、市民が安心して生活し、働けるよう、生命とくらしを守ることを最優先課題とし、乳幼児医療費助成や各種予防接種助成制度の拡充、市立貝塚病院での高度医療機器の整備や診療体制の充実など、健康・医療対策の推進を図ってまいります。

また、地域産業の活性化を図るため、商工業の振興に努めてまいります。

さらに、未来の貝塚市を担う人材育成のため、学校耐震化を含めた教育内容の充実を進めるとともに、子育て、地域づくりなど、様々な施策を推進するにあたり、子どもたちへの教育を念頭におくという「教育ナンバーワン」のまちづくりをめざしてまいります。

一方、23 年 3 月の貝塚市土地開発公社の解散をはじめ、未収金対策の充実、地方分権による事務移譲をも視野に入れた組織・機構の整備など、安定した財政運営と効率的な行政システムの構築に渾身の努力を傾注してまいります。

23年度は本市第4次総合計画の実施期間の折り返しとなりますが、引き続きまちづくりの理念であります「元気あふれる みんなのまち 貝塚」の実現をめざし、

第1に 美しく暮らしよい環境創造都市

第2に 安全・安心の健康福祉都市

第3に 個性豊かな文化発信都市

第4に 活力あふれる産業振興都市

の4つの都市像に基づき、諸事業を着実に実行し、市民が元気・産業が元気・自然が元気のまちづくりを推進してまいります。

第1の、美しく暮らしよい環境創造都市につきましては、

貝塚の歴史・文化と自然環境を活かしたみどり豊かで元気なまち、だれもが暮らしやすい人にやさしいまち、安全・快適・便利なまちづくりを推進してまいります。

まず、道路及び橋梁の整備につきましては、

交通量の多い道路の改修事業として、22年度から実施しております幹線道路舗装改修事業を引き続き行ってまいります。

また、23年度から南海貝塚駅東口整備事業として、貝塚駅東口からバスターミナル間の歩道設置と点字誘導ブロックの整備及び地下連絡通路の改修をしてまいります。

橋梁の老朽化対策につきましては、23年度から点検・調査に着手し、長寿命化修繕計画を策定してまいります。

次に公共交通につきましては、

22年度に策定する地域公共交通総合連携計画に基づき、公共交通の活性化と利便性の向上を図るため、水間鉄道を軸と位置づけながらコミュニティバスと路線バスのルート見直しなどを行い、23年度から実証運行を実施してまいります。

次に、上水道の整備につきましては、

災害、渇水時などでも安定的な給水を図るため、深井戸の点検・改修や老朽配水管の耐震化を進めるとともに、老朽化した津田浄水場の施設整備の計画策定に取り組んでまいります。

また、大阪広域水道企業団に参画し、給水の安定性の向上、事業の効率化などを推進してまいります。

次に、公共下水道の整備につきましては、

汚水事業では、久保・半田・沢・畠中二丁目地区や、王子・麻生中・名越・森地区などの整備を進めるとともに、老朽化が進んでいる既設污水管の点検・補修などの維持管理に努めてまいります。

一方、雨水事業では、浸水頻度の高いところから計画的に取り組んでおり、鳥羽・海塚地区の浸水を解消するため、21年度に工事着手した加神鳥羽雨水幹線の関連事業につきましては、24年度末の完了をめざし整備を進めてまいります。

また、森・名越地区の浸水解消を図る森名越排水区の整備につきましては、24年度の工事着手をめざし関係機関と協議を進めてまいります。

次に、住環境の整備につきましては

快適な住環境の形成や良質な住宅の供給などの住宅政策を推進するため「貝塚市住宅マスタープラン」を策定してまいります。

また、既存住宅の計画的な活用と維持管理のため市営住宅の耐震診断を進めるとともに、「市営住宅長寿命化計画」を策定してまいります。

次に、情報通信基盤の活用につきましては、

利便性が高く見やすいホームページにより、行政情報の迅速な提供や公開を推進してまいります。

次に、一般廃棄物対策につきましては、

ごみの減量化・再資源化に努め、引き続き資源循環型社会への転換を図ってまいります。

家庭系ごみ運搬収集業務につきましては、より効率的で利便性の高い運営に努めてまいります。

また、不法投棄を抑制するため、引き続き昼夜パトロールを実施するとともに、監視カメラ及び啓発看板などを効果的に活用してまいります。

次に、自然環境の保護・啓発につきましては、

自然遊学館を拠点に、観察会、自然環境保護活動、出前講座や常設・特別展示などを通じて、自然保護の大切さを啓発してまいります。

次に、地球温暖化対策につきましては、

「貝塚市地域省エネルギービジョン」に基づき、啓発用パンフレット、広報紙、ホームページなどにより、市民・事業者に対して温暖化防止に向けた取り組みに関する情報を提供し、自主的な行動を喚起してまいります。

さらに、小学校での環境学習や、市施設の省エネ改修などを率先して実行してまいります。

また、一般住宅向け太陽光発電システム設置補助制度につきましては、引き続き実施してまいります。

第2の、安全・安心の健康福祉都市につきましては、

「市民が元気」のまちづくりをめざし、福祉・医療関連サービスの充実を図り、安心して子育てができ、健康に暮らすことのできる環境を整備するとともに、災害や犯罪に強い安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

まず、高齢者福祉につきましては、

24年度から26年度を計画期間とする「第5期介護保険事業計画」を策定し、事業の更なる推進に努めてまいります。

また、市内3か所に設置している地域包括支援センターを中心に、引き続き高齢者支援に努めてまいります。

次に、障害者（児）福祉につきましては、

「第2期障害福祉計画」が、23年度に計画期間の最終年度を迎えることから、障害福祉サービスの数値目標とその達成方策の見直しなどを行い、「第3期障害福祉計画」を策定してまいります。

次に、児童福祉につきましては、

保育所及び留守家庭児童会において、引き続き待機児童解消に努めてまいります。

また、乳幼児医療費助成の入院医療費部分について、あらたに小学3年生まで助成対象を拡大してまいります。

次に、生活困窮者福祉につきましては、

真に生活に困窮する人々に対し、適切な保護と自立支援を行うため、体制の充実に努めてまいります。

次に、消費者保護につきましては、

悪質・巧妙化している振込め詐欺などの問題に対し、大阪府の消費者行政活性化基金を活用し、啓発講演会の開催や啓発グッズ・パンフレットを配布するなど、消費者啓発事業の充実に努めてまいります。

また、消費者相談員が契約の基礎知識をはじめトラブル解決の方策などを地域に出向いて啓発する、消費生活講座を今後も開催してまいります。

さらに、多重債務者問題について、引き続き専門相談日を設置し、問題解決に向けて助言や情報提供をしてまいります。

次に、保健予防対策につきましては、

子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌の各ワクチンの接種費用についての助成制度を創設するとともに、引き続きがん検診の充実に努めてまいります。

次に、市立貝塚病院につきましては、

地域住民を守る良質な医療の提供を新たな理念として掲げ、地域の拠点病院として医師確保や事業経営の改善を行い、安定的な病院運営に努めてまいります。

特に、がん治療の高度先進医療に重点をおき、リニアック（放射線治療機器）による強度変調放射線治療（IMRT）を開始します。

また、乳がんの高度検診治療センターの拡充を行うとともに、医師の招へいなど診療体制の充実に努めてまいります。

次に、国民健康保険事業につきましては、

生活習慣病予防のため特定健診・特定保健指導を積極的に推進するとともに、保険料収納率の向上、レセプト点検の強化を図るなど、国民健康保険事業の健全な運営に努めてまいります。

また、保険料につきましては、引き続きその抑制に努めてまいります。

次に、人権行政の推進につきましては、

さまざまな人権に関する課題について、法務局など関係機関との連携を図りながら、人権相談や啓発活動を進めるなど、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に努めてまいります。

また、「貝塚市男女共同参画コスモスプラン」に基づき、男女が互いにその人権を尊重しつつ、個性と能力を発揮できる社会の実現をめざしてまいります。

次に、災害と犯罪に強いまちづくりの推進につきましては、

東南海・南海地震をはじめとする大規模災害に備えるため、防災行政無線の整備、災害時の要援護者避難支援、民間木造住宅の耐震改修の促進などに努めてまいります。

また、防犯灯の設置、地域安全パトロール事業などの子どもの安全対策に引き続き取り組み、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

次に、消防につきましては、

高規格救急自動車、消防ポンプ自動車などの更新を行い、消防力の充実強化を図り、消防職員の資質・技術の向上に努めるなど、消防防災に万全を期してまいります。

さらに、住宅用火災警報器の設置について、23年6月から既存住宅においても義務化されることから、未設置の住宅に対する早期設置を促進してまいります。

また、消防の広域化につきまして、引き続き関係機関と協議しつつ取り組んでまいります。

第3の、個性豊かな文化発信都市につきましては、

だれもが心身とも、健やかに暮らすことができるよう、スポーツの振興や文化の創造に努めてまいります。とりわけ、次の世代を担う子どもたちの豊かに生き抜く力を育むため、子育て、学校教育、地域の教育力の向上に努め、教育ナンバーワンのまちづくりを進めてまいります。

まず、学校教育につきましては、

「知」「徳」「体」の充実と合わせて、手ごたえのある夢を持ち、逞しく生きる子どもを育てる「夢」と、貝塚に育ち、学んだことを誇らしげに語れる子どもを育てる「誇」の二文字を加えた教育を推進してまいります。

また、学校・家庭・地域の協働による開かれた信頼される学校づくりに努めてまいります。

子どもたちが「確かな学力」を身につけることができるよう、基礎学力向上や言語活動の充実を図るとともに、専門家による多面的な指導のもと、教職員の授業力向上に努めてまいります。

なお、教育研究センターの設置については、教職員の人事権移譲の動きを見極めながら検討を進めてまいります。

また、子どもたちの規範意識の向上や自尊感情の確立に向け、道徳教育及び児童・生徒会活動を充実させてまいります。

不登校、いじめ、問題行動などの課題解決に向けては、関係機関との連携を強化するとともに、スクールソーシャルワーカーやカウンセラーの活用を図ってまいります。

さらに、仲間づくりを核にすえた人権教育を進め、違いを認め合いそれを尊重できる人間関係を育ててまいります。

また、子どもたちの自己危機管理能力の育成を図るとともに、地域との連携を強化し、子どもの安全確保に取り組んでまいります。

次に、施設整備につきましては、

小・中学校の校舎や屋内運動場の耐震化に重点的に取り組むとともに、西小学校の増改築をはじめ、良好な教育環境の確保に向けた整備を進めてまいります。

また、近年、夏の暑さが厳しくなっていることから、グリーンカーテンの設置をすすめてまいります。

さらに、23年度に小・中学校のすべての教室に扇風機を設置してまいります。

次に、青少年育成につきましては、

青少年センターならびに青少年人権教育交流館を拠点に、未来に向けてチャレンジできる成長の機会を提供してまいります。

また、全国的に高く評価されている「成人のつどい」や「少年の主張大会」などを通じて青少年の郷土愛を育むとともに、青少年育成活動団体を支援してまいります。

さらに、学校・地域・家庭・関係機関が連携した見守り体制づくりを推進し、青少年の非行防止に努めてまいります。

次に、社会教育・生涯学習の推進につきましては、

コスモス市民講座の充実・利用促進を図るとともに、学校・家庭と協働して地域ぐるみで子どもを育む教育環境を醸成するため、教育地域活動支援事業を推進してまいります。

また、公民館など社会教育施設においては、市民の自主活動を奨励し、まちのすぐれもの制度の活用をはじめ、学習・文化活動で修得した成果を広く地域づくりに発揮できる取り組みを進めてまいります。

図書館では、中学・高校生などの若者を対象としたヤングアダルトコーナーの新設をはじめ、市民ニーズにあったサービスの推進と利用者の拡大を図ってまいります。

次に、スポーツ・レクリエーションにつきましては、

「バレーボールのまち貝塚」を推進するため、JVA貝塚ナショナルトレーニングセンターへの支援などを引き続き行い、市民とともにJVA貝塚ドリームスを応援してまいります。

また、競技スポーツにおいて、国際大会・全国大会に出場する市民及び団体に対する奨励金交付制度を創設し、スポーツ活動の普及・振興を図ってまいります。

次に、国際交流の推進につきましては、

引き続き、姉妹都市カルバーシティ市との交流により相互理解を深めるとともに、かいつか国際交流協会による外国人の来貝者や在住者へのサポート事業への支援など、市民レベルでの国際交流の促進を図ってまいります。

次に、市民文化の振興につきましては、

市民に芸術性の高い文化に触れる場を提供し、市民参加型の独自事業の充実を図るなど、市民との協働による文化の創造を推進してまいります。

また、文化・芸術に関する各種情報提供を行うなど、市民間でのネットワークづくりの支援に努めてまいります。

さらに、コスモシアターの設備、機器などについて計画的に改修・更新をすすめるとともに、利用率の向上に努めてまいります。

次に、文化財の保存・活用につきましては、

本市の歴史や文化財の調査研究をすすめるとともに、市民との協働による地域の文化財を活かしたまちづくりに努めてまいります。

また、25年5月の市制施行70周年を記念して、市の変遷と地域の歴史を系統的に記述した冊子「貝塚市の70年」の発行をめざし、編纂委員会を中心に組み立ててまいります。

第4の、活力あふれる産業振興都市につきましては、

地域の産業が元気になるよう、産業振興のための環境整備に努めます。

また、地元特産農産物の育成、観光資源の積極的活用など、地元ブランド化を推進し、産業の元気あふれるまちづくりを進めてまいります。

まず、企業誘致につきましては、新貝塚埠頭地区の残り6ヘクタールの整備区画に、早期の企業進出がなされるよう、引き続き大阪府と連携してまいります。

次に、商工業の振興につきましては、

「産業・観光振興ビジョン」に基づき、商工会議所など関係機関との連携を図りながら、商工業の活性化に努めるとともに、産業の振興を図ることを目的とした産業振興条例の制定に取り組んでまいります。

また、非常に厳しい経営環境の中にある中小企業の経営安定化に資するため、市独自の融資制度の導入を検討してまいります。

さらに、市内での購買意欲の向上、商店街の振興や活性化を図るため、引き続き「プレミアム商品券発行事業」に取り組んでまいります。

次に、農林業の振興につきましては、

食の安全が大きな社会問題になっている中、より安全・安心な農産物を市民に提供するため、「大阪エコ農産物認証制度」を推進してまいります。

また、都市近郊の立地条件を活かし、地産地消の推進や地域ブランド農産物の育成に努めるとともに、農業生産の向上をめざす認定農業者や担い手の育成、確保を図り、遊休農地の減少に取り組んでまいります。

さらに、「ほの字の里」、「農業庭園たわわ」などの施設を農のウォーキングロードで結ぶことにより、山手地域の活性化を図ってまいります。

次に、観光の振興につきましては、

商工会議所や観光協会、観光ボランティアガイド協会と連携し、パンフレットやホームページなどによる情報発信やPRに努めるとともに、市内産業の特産品を観光ツールとするなど、その振興に努めてまいります。

また、岸和田市以南の5市3町で構成する、「華やいで大阪 南泉州観光キャンペーン推進協議会」により、泉州地域を一体とした広域的な観光振興事業の充実に努めてまいります。

次に、雇用・就労の促進につきましては、

商工会議所をはじめ関係機関と連携し、合同就職面接会などを開催するとともに、無料職業紹介事業や就労相談、就労支援講座など就労支援事業を実施してまいります。

さらに、大阪府のふるさと雇用再生基金事業・緊急雇用創出基金事業補助金を活用した、雇用・就労の拡充に引き続き努めてまいります。

以上、平成 23 年度の市政運営について、基本方針と大綱を申し述べたところであります。

現在、わが国の政治情勢は混迷し、先行き不透明な状況下ではありますが、地方からは新しい改革の動きが芽吹きつつあります。

日本の歴史上、もっとも変革を遂げた時代でありました「明治」というひとつの時代が終わってから、今年でちょうど 100 年になります。

この節目を迎えた今、再び本格的な変革を遂げなければならない時が到来しました。

めまぐるしく変化する環境に順応できる体制、組織を構築し、より市民本位の効率的な行政運営を担っていかねばならない状況のもと、本市においても、改革を積極的、効率的に進めるため、昨年 12 月、新しく生まれ変わるという決意を込めて、新たな行財政改革計画として「貝塚新生プラン」を策定しました。

このプランに基づき、職員一丸となって改革に取り組み、地域主権の実現とより一層の効率的な財政運営をめざし、体制、制度などの見直しや適正化を厳に進めてまいります。

また、引き続き、教育、子育て、医療・福祉などに優先的に予算配分を行い、さらに市民との協働のもと、市民や地域を元気にする取り組みとして貝塚元気アップ事業の展開など、情熱、スピードと行動力をもって、「元気あふれる みんなのまち 貝塚」の実現に向け邁進していく所存でありますので、議員各位ならびに市民の皆様方の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。